

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大 綱(案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
社会教育	1	生涯学習施設の学級・講座のマンネリ化、参加者の減少・固定化・高齢化	生涯学習施設の講座参加者数の推移	53,021	55,003	69,404	62,137	65,862	63,448	71,925	73,514	71,993	52,867	魅力ある学級・講座、開かれた学級・講座への変革	学級・講座内容の改善	地域住民や時代のニーズに合った学級・講座の開設	あかがねプロジェクト(口屋跡記念公民館) 北中校区子ども絵画展(口屋跡記念公民館) 日本文学講座(愛媛大学との連携、生涯学習センター) 幸齢社会を賢く生きる(高齢者生きがい創造学園)	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	2	地域のニーズに合った講座が実施できていない	公民館講座参加者数の推移	43,377	44,697	58,880	51,697	55,063	52,511	60,719	62,374	61,555	43,389	地域の課題やニーズの把握及び解決に向けた講座の実施	地域の課題やニーズに応じた新たな講座の実施	地域住民や時代のニーズに合った学級・講座の開設	まちづくり事業(中萩公民館) 塩田文化バンク(多喜浜公民館)	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	3	利用者の固定化、高齢化、希薄化	生涯学習施設の利用者数の推移	963,945	953,510	914,354	878,353	867,589	853,591	865,120	873,025	883,654	855,653	地域全体を巻き込んだ魅力ある事業の実施	よりよいまちづくりにつながる住民活動の拡充施策の推進	生涯学習施設の講座で学んだことを還元し、活躍できる場所づくり	親月会の開催 夏まつりの開催	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	4	公民館施設・設備の老朽化	修繕件数	51	61	38	41	42	37	61	41	74	59	長期的な整備計画の策定	老朽化している施設・設備の改築・修繕は進んでいない。	計画的な公民館施設・設備の改築・修繕	公民館職員に希望調査を行い、必要に応じた修繕及び備品購入の実施	B	生涯学習関連施設・機能の充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	5	地域の歴史などを学習する機会の増加	青少年の文化活動への参加者数	—	—	—	—	293	1,009	7,857	8,743	4,255	2,611	現存する地域資源の伝承及び各種事業への活用	郷土愛を育むための学習活動の推進	地域において伝統文化を大切に継承する雰囲気醸成への取組	伝統文化プラン(角野公民館) 地域の伝統・歴史の伝承(若宮公民館)	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	6	高等教育機関との連携	高等教育機関との共同事業開催数	—	—	28	24	24	24	24	24	24	24	愛媛大学、松山大学、新居浜高等専等の高等教育施設との連携の継続	生涯学習大学において、愛媛大学、松山大学、新居浜高等専等の高等教育施設との連携ができていないため、今後も継続が必要	学級・講座における講師への登用促進及び共催事業の実施	日本文学講座(愛媛大学) 松山大学公開講座(松山大学) 新居浜高等市民講座(新居浜高等)	C	高等教育機関との連携充実	学習活動の充実	社会教育課
家庭教育	7	公民館での学習・講座における家庭教育に関する企画が減ってきている	家庭教育講座の講座開設数	—	29	28	—	23	—	18	26	10	7	利用者のニーズだけでなく、社会の必要課題に応じた講座の開設が必要	公民館講座等での学習機会の提供。	講座内容の充実。対象への参加呼びかけ。	家庭教育講座(各公民館、交流センター)	A	子育て世代に対する家庭教育の充実	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課
家庭教育	8	子どもの育ちに関わる団体の減少	愛護班の単位愛護班数	—	—	23	56	80	75	74	92	60	52	公民館等を起点とした団体育成の充実が必要	関係機関との連携体制強化や指導者の発掘・育成、子育て支援ネットワークづくりなど。	連携強化に向けた現状の調査、指導者育成など。	単位愛護班については、公民館との連携 新居浜市愛護班連絡協議会については、再開に向けた協議	B	青少年健全育成の推進	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課
家庭教育	9	犯罪・非行の低年齢化、凶悪化	補導従事人数	2,722	2,777	2,780	2,886	2,810	2,825	2,740	3,051	2,921	3,045	地域における指導者の発掘及び育成	少年補導委員研修、支部長会での情報交換	地域と連携した活動の充実	街頭補導活動、少年補導委員研修、支部長会での情報交換	B	青少年健全育成の推進	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課

1 必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課			
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018											
図書館	1	公共図書館は生涯学習の拠点としての機能も求められており、子どもから大人まで幅広く学べる機会を提供する必要がある。	図書館企画事業開催回数	68										77		90	幅広い年代が集える学びの拠点とする。	別子銅山講座や図書館まつりにおける講演会、ブックリサイクル等、図書館らいぶらりなど一般対象の行事を積極的に行った。また雑誌スポンサー制度によりスポンサーになっていただいた事業者の方による学びの講座も行った。様々な分野の学びができる図書館を目指した。	市民ニーズに対応した講座・セミナー等を開催する。図書館未利用者にも魅力的な図書館のPRを行う。	別子銅山講座、図書館まつり、子ども向け行事、雑誌スポンサー事業者による各種講座を実施するとともに新たな講座の実施を推進する。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	
図書館	2	利用者の図書館所蔵資料に対する要望は、年々多様化している。	図書貸出等リクエスト受付件数	22,038	23,918	23,427	21,809	19,493	25,918	29,739	30,746	29,066	30,283	図書館間の貸出も利用しながら利用者の要望にできる限り応える。	ホームページから自身で予約を行うことが可能になった。インターネット予約の普及とともに予約リクエストの増加が図られた。	司書の専門性を活かし、より効果的な選書を行う。他館との相互貸借等の効率的利用を図る。	書籍に対する情報の取得や積極的な情報発信に努める。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実				
図書館	3	入館者数は減少傾向にあるが、予約の増加もあり貸出数は横ばい状態である。	図書館入館者数	255,427	258,976	259,632	252,662	227,332	234,800	246,003	246,319	239,929	226,743	図書館の認知度アップを目指し、入館者の増加を図る。	図書館イベントなどを通じて図書館の認知度アップを目指した。祝日開館や図書返却ポストの設置等により利用者の利便性の向上を図った。	より利用しやすい図書館を目指すとともに、魅力のある展示や講座・セミナー等を行う。	市民の皆さんにより興味を持っていただける講座・セミナー等の開催。施設環境整備。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実				
図書館	4	保健センターで実施されている5か月児健康相談の際に、ブックスタート事業を行っている。	ブックスタート配布率(%)	94	98.2	97.3	94.9	96	98.9	98.8	95.9	98.3	97.99	乳児期からの家庭で絵本に触れ合うことにより、子ども時代から始まる読書体験につなげる。	読み聞かせボランティアの協力も得て、乳児期からのお話会、育児サークルへの出前お話会などを行っている。また赤ちゃん絵本コーナーを館内児童コーナーへ設置している。	ブックスタートから図書館利用につなげられるように、乳児向けのお話会などのイベントを実施する。	様々なメディアを活用し、事業の効率的なPRを行う。乳児連れの方にも気軽にきていただけるよう、授乳室やベビーカーの設置をはじめとした整備を行い、より優しい施設を目指す。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実				
図書館	5	図書館施設の整備												建設から27年以上が経過し、施設・設備の老朽化が激しい。	緊急度の高いものについて修繕を行ってきたが、具体的な整備計画の策定はできていない。	現状を踏まえた、長期的な整備計画の策定を急ぐ必要がある。	整備の優先度合いを検討し順位付けを行うとともに、長期的な整備計画を策定する。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実				
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	10																							
	11																							
	12																							
	13																							
	14																							
	15																							

1 必要に応じて行を追加してください。
 1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。
 (取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)

- それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
- 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
- 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
- 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値													課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課			
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018														
文化芸術	1	子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまちを目指し、子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図っている。	実施事業数(アウトリーチ、ホール事業等)												5	5	5	11	14	文化芸術は次世代の担い手である子どもたちの成長過程において、感性や創造性、人間性を育む重要な要素であるため、引き続き子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実していく必要がある。	持続可能な開発目標(SDGs)をテーマとした、子ども対象の国際公募型美術展(SDGsアートフェスティバル)を開催した。(R1年度)	引き続き、子どもたちに優れた文化芸術を鑑賞する機会を継続的に提供するとともに、文化芸術を奨励し、発表する機会の充実を図る。	持続可能な開発目標(SDGs)をテーマとした、子ども対象の国際公募型美術展の開催を継続して実施する。(隔年実施)	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	2	同上																		同上	ふるさと写生大会、絵画教室、子ども美術展などを実施している。	同上	ふるさと写生大会、絵画教室、子ども美術展などを継続的に実施する。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	3	同上																		同上	子どもや親子を対象とした文化芸術の鑑賞の機会や体験教室等を実施している。	学校や活動団体と連携し、多様な文化芸術の鑑賞や体験学習を実施することで、好奇心や感性、創造性を育み、自らが文化芸術活動に取り組みきっかけを作る。	新居浜文化協会や各文化芸術団体、市民文化センターやあかがねミュージアムの指定管理者等と連携し、子どもや親子を対象とした文化芸術の鑑賞や体験教室等の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	4	同上																		同上	学校に演奏家等を派遣して質の高い文化芸術の実演や指導を行うアウトリーチ活動を実施している。	同上	学校に演奏家等を派遣して質の高い文化芸術の実演や指導を行うアウトリーチ活動の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	5	同上																		子どもたちの意欲と才能を伸ばしていく事業を実施する必要がある。	隔年で開催しているサマーコンサート(「新居浜コンサート協会主催」)に対する支援を行っている。	次世代を担う子供や若い世代の意欲や才能を伸ばすための文化芸術活動を支援する。	文化芸術を勉強している学生等に発表の機会を提供するなど、未来の芸術家の育成につながる取り組みを進める。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	6	文化を身近に鑑賞、活動できる場所があるまちを目指し、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図っている。	芸術文化施設利用者数	159,958	171,183	192,830	184,654	150,751	133,653	356,572	388,108	403,224	347,516	豊かな感性を育み、魅力あるまちとするため、引き続き文化芸術に触れる機会を充実していく必要がある。	校区文化祭、市民文化祭、新居浜市美術展覧会などを継続して実施している。	引き続き、市民が気軽に外出向くことのできる文化芸術事業を実施するほか、体験活動等文化芸術に親しみきっかけとなるような事業を実施する。	校区文化祭、市民文化祭、新居浜市美術展覧会などを継続して実施している。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課						
文化芸術	7	同上																		同上	派遣事業等を活用し、質の高い演奏会等を実施している。	同上	民間等が行っている派遣事業や活動助成制度の積極的な活用を推進し、質の高い文化芸術事業の開催に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	8	同上																		同上	平成27年度にあかがねミュージアムを開設して、様々な文化芸術事業を開催している。	同上	あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	9	同上																		同上	一般を対象とした文化芸術の鑑賞の機会や体験教室等を実施している。	同上	新居浜文化協会や各文化芸術団体、市民文化センターやあかがねミュージアムの指定管理者等と連携し、文化芸術の鑑賞や体験教室等の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	10	同上																		事業や、団体情報等の周知、広報が不十分である。	市政だよりやHP等の広報のさらなる充実を図るとともに、掲載内容の見直しや団体の活動状況の紹介など、わかりやすい情報発信に努めている。	広報のさらなる情実を図るとともに、効果的な情報発信を進める。	従来の方法のほか、SNSを活用した若い世代への浸透やロコミによる広がり重視した効果的な情報発信を進める。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	11	同上																		あかがねミュージアムが整備された一方で、市民文化センターの老朽化が進んでいる。	現在、2020年度までを目途に、整備方針を検討しているところである。	新たな施設整備に着手する。	新施設の基本構想、基本計画等を策定し、整備を進める。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	12	本市では、令和元年度に創立70周年を迎える新居浜文化協会があり、文化芸術推進を牽引している。	新居浜文化協会加入団体数			72				72	71	69	71	72	72	文化芸術団体が活動していく中で、高齢化、会員減少、活動場所、活動資金等の課題が挙げられている。	文化協会や施設の指定管理者により、ワークショップを実施している。	活動団体の活性化に向けた取組み、支援を行っていく。	活動団体と連携し、市民が気軽に見学や体験できる機会を提供し、団体への新規加入の促進を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課				
文化芸術	13	同上	同上																	同上	平成27年度に開設したあかがねミュージアム内に、日常的な活動に利用できるスタジオを整備している。	同上	活動団体が日常的な活動、練習が行えるよう。各施設の持つ機能や特性を検証し、施設整備に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	14	同上	同上																	同上	あかがねミュージアムのボランティアスタッフ、サポーター制度等を創設した。	同上	文化芸術事業の企画立案を行うことのできる市民の育成に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	15	同上	同上																	同上	市の公募補助金制度を活用して、財政支援を行っている。	同上	国や民間等の各種助成制度などの情報提供を行うとともに、文化芸術活動に対する市独自の財政支援制度の創設を目指す。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	16	本市には、縄文時代から近現代に至るまで、様々な歴史遺産や文化財が遺されている。	指定・登録文化財件数	99	101	101	104	104	101	100	100	99	100	身近に自然・歴史が感じられ、ふるさとへの誇りが持てるまちを目指し、文化遺産の価値や面白さを多くの人に知ってもらう必要がある。	平成27年度に「あかがねミュージアム」を開設、平成28年度には市民文化センター内に、郷土資料室「ふるさとラボ」を開設した。	自然・歴史を学習できる場所の整備、充実を図る。	あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実を図る。ミュージアムや郷土資料室「ふるさとラボ」での郷土文化資料の常設的な展示を行い、いつでも学習できる環境整備に取り組む。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課						
文化芸術	17	同上	「ふるさとラボ」の来館者数													1661	1863	1798	同上	「ふるさとラボ」では、「岩石鉱石」「考古資料」「民具玩具」の3分野について理解を深めることができる資料を展示している。	同上	「ふるさとラボ」がある市民文化センターの老朽化に対応するため、郷土文化資料等の展示・収蔵を行う場の整備を検討する。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課	
文化芸術	18	同上	特別企画展会期中の来館者数(ただし会期が異なる)														2096	4110	2518	同上	広瀬歴史記念館により、常設展示、特別企画展を実施している。	同上	平成9年に開設した広瀬歴史記念館の経年劣化に対応し、設備関係を中心に改修に取り組む。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	19	同上																		市内に点在する文化財などをわかりやすく紹介する情報の整備と発信が求められている。	埋蔵文化財分布をホームページで公開している。	文化財や歴史的文献の整理、公開、情報発信を行い、市民の文化財に対する理解の促進を図る。	埋蔵文化財分布状況の整理を行い、情報を整理し、ホームページ等で広く発信する。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	20	同上																		同上	東平のペーパークラフトを作成したほか、平成20年3月発行の冊子「新居浜の文化財」を活用しながら周知を図っている。	同上	文化財保護意識の醸成のため、冊子「新居浜の文化財」の更新を行い、ホームページ等でも情報提供を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	21	同上																		同上	市民対象の「文化財めぐり」を毎年実施している。	同上	文化財めぐり事業を継続して実施する。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	22	同上																		文化財を市民共有の貴重な財産として保護、保存するとともに、効果的に活用することが求められている。	広瀬町の庭園が平成30年2月に国の名勝に、また銅山峠のツガザクラ群落が平成31年2月に国の天然記念物に指定された。	文化財の適切な保存、継承、整備に努める。	特に価値の高い文化財を適切に保護していくため、「銅山峠のツガザクラ群落」「母広瀬邸」の保存管理・活用計画を策定して、保護、保存に努める。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	23	同上																		同上	保存状況を確認するため巡視を行うとともに、天然記念物に指定されたツガザクラ群落の標柱、看板など、適切な保存のための整備を行っている。	同上	引き続き、指定文化財の適切な保存を行うとともに、引き続き案内看板の設置・補修や周辺の環境整備を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課

文化芸術	24	同上	文化財所有者に対する助成件数	1	1	1	2	1	2	1	3	2	1	同上	補助要綱を整備し、民間が所有・管理する文化財の修理等に対する助成を行っている。	同上	引き続き、要綱に基づき、管理、修理、復旧に対する支援を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	25	本市では、郷土芸能を中心として地域の伝統文化が継承されている。	郷土芸能保存連絡協議会加盟団体数											伝統文化の担い手が減少傾向にあり、次世代に引き継いでいくためには、時代の変化に応じた形で発展、継承させていくことが重要となっている。	隔年で、全市的な郷土芸能発表会を実施している。(令和元年度11月24日に中ホールで開催予定)	市民が地域固有の伝統文化に接する機会を拡充する取り組みを行う。	全市的な郷土芸能発表会を定期的に開催するとともに、校区芸能祭や夏祭り等、地域における発表の場を確保し、伝統文化の普及に努める。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	26	同上	全市的な発表会の開催数	1		1								同上	各地域の郷土芸能を、ホームページで紹介している。	地域の伝統文化等、地域の魅力を広く市民へ発信し、郷土を愛する心の醸成につなげる。	引き続き、郷土芸能、伝統行事に関する情報をホームページ等で公開し、地域の魅力を伝えていく。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	27	同上												同上	平成27年度から、「新居浜市郷土芸能保存連絡協議会」に対し、校区行事等における保存・伝承活動や郷土芸能発表会の開催を委託することにより、支援を行っている。	地域をつなぐ絆である伝統文化を、市全体で後世まで守っていく。	地域の伝統文化の保存伝承活動に対して必要な支援の拡充に努める。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課

1 必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)

- それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
- 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
- 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
- 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
スポーツ	1	普段、スポーツに親しんでいる人が少ない	地域スポーツ育成事業への参加者数	---	---	7622	6636	7244	7474	7758	7375	6517	6499	成人病予備軍が増加している	体育振興会への支援	スポーツをする機会と場所の提供	各校区の体育振興会に対する活動支援	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	2	子どもの体力が低下している	小学生における少年スポーツ大会への参加者割合(%)	---	---	19.6	12.4	11.8	13.1	14.0	14.6	16.6	15.1	全く運動しない子どもに対していかに楽しく体を動かすか	少年スポーツの育成	スポーツをする機会と場所の提供	指導者講習会の開催 少年スポーツ大会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	3	地域における健康に関する指導者が少ない	体力づくり指導者講習会参加者数	272	433	405	422	386	308	284	284	252	290	地域のスポーツ指導者に健康面での知識を得てもらう	体力づくり指導者講習会等の実施	指導者養成講座の充実	体力づくり指導者講習会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	4	軽スポーツ・レクリエーションが広く周知されていない	軽スポーツ大会への参加者数	---	---	---	---	---	---	---	57	172	160	軽スポーツ等の周知と用具、場所、指導者の確保	軽スポーツ大会	各教室や大会の開催	軽スポーツ大会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	5	全国規模の大会への出場機会が増えている	補助金支出件数	355	248	266	471	457	398	388	478	503	472	参加選手等の負担の増大	補助金の支出	奨励的な報償費の支出	全国大会・国際大会出場者に対する奨励金の支出	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	6	全国規模の大会への出場機会が増えている	スポーツ賞の受賞者数	4	2	1	1	9	3	5	5	13	3	本市選手のレベルを上げたい	スポーツ協会への支援	競技スポーツへの支援	スポーツ協会へ加盟する種目協会に対する活動支援	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	7	本市で大きな大会やスポーツイベントがない	プロスポーツ並びに全国規模のトップレベルの大会開催数	3	4	2	3	3	3	3	3	3	4	本格的、国際的スポーツに接する機会の提供	プロスポーツの試合の開催	本市出身者等とのネットワークづくり	愛媛マンダリンパイレーツ公式戦の開催支援	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	8	体育施設が老朽化している	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	財政状況を踏まえながら改修、修繕等の計画的な更新	施設整備事業	計画的な施設改善	各施設における施設修繕	C	施設環境の整備	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	9	本市で大きな大会やスポーツイベントがない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	本格的、国際的スポーツに接する機会の提供	施設整備事業	総合運動公園構想の実現	用地取得に向けた国土調査の実施	C	施設環境の整備	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
	10																					
	11																					
	12																					
	13																					
	14																					
	15																					

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。
(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
別子銅山	1	旧端出場水力発電所の一般公開に向けた耐震補強等工事												周辺整備を含めマイントピア別子との連動性や管理体制、公開方法等の検討	保存活用計画の策定、耐震補強等工事着手(平成30年度～令和3年度)	保存活用計画に基づく周辺整備を含めたマイントピア別子との周回路整備(下流区域)の方針決定	マイントピア別子と周回路整備(下流区域)について検討	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	2	住友から寄贈の住友山田社宅6棟とその周辺の保存整備	寄贈建屋数		2									産業遺産群の平野部の拠点として、交流拠点保存整備と公開活用	平成22年度に共電より2棟、平成30年度末に鉱山より3棟、化学より1棟社宅の寄贈 住友山田社宅保存活用計画の策定(令和元年9月)	住友山田社宅保存活用計画に基づき、各棟ごとの展示内容の決定と、外国人社宅活用方法の決定	公開活用に向けて整備	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	3	産業遺産の保存の推進	文化財登録・指定	5	1									国の文化財への登録増	登録有形文化財6件登録し、令和元年度に7件申請中	国の文化財への登録が可能なものの選定と住友との協議	文化財登録件数の増加	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	4	別子銅山の学び・伝承・発信	企画展(東京・大阪) 企画展(市内)				1	1				1	1	企画展・研修会を通じ、今後も近代化に携わった人たちの教え、精神を伝える情報発信	別子銅山展(東京・大阪)や地方創生展(東京)を開催するほか、毎年市内での企画展、高校生対象の講座、新採職員研修などを実施	別子銅山の歴史の伝承と情報発信	企画展、別子銅山パンフレットなどによる情報発信と次世代への伝承	B	別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	5	全近ほか産業遺産群ネットワークの促進												全近ほか近代化産業遺産の都市との交流、ネットワーク	全近ほか市民団体、高校生による産業遺産都市との交流、ネットワーク	交流促進、ネットワークの拡充	全近会員間の交流、市民団体及び高校生による産業遺産都市とのネットワークの推進	C	別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	6	あかがね基金	年度末現在高(単位:万円)	3000	9716	13157	11813	10767	11109	11441	11294	13921	23516	あかがね基金の周知、積み立ての継続、浄財の募集	平成31年3月31日現在高約2億1600万	ふるさと納税等あかがね基金の周知	ふるさと納税等あかがね基金のチラシの配布、HPでの情報周知	D	あかがね基金の育成	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課
別子銅山	7	あかがね基金	浄財金額																		
別子銅山	8	あかがね基金	取り崩し(活用金額)																		
多喜浜塩田	9	多喜浜塩田の保存継承活動が地域住民の力で継続できている。	塩田に関する学習への参加人数 (補助金事業の実績報告書より)				344	446	800	1978	1948	1936		塩田文化を継承する後継者の確保及び育成が必要	多喜浜校区内での人材の確保(各種団体への依頼等) 小学生への多喜浜の歴史の継承事業	新たな人材確保に向けて、多喜浜塩田の歴史を校区内外に知ってもらい、新たな担い手を探す。	塩田文化バンク 多喜浜のまち全体が塩の博物館事業	E	多喜浜塩田文化の保存・継承	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	社会教育課
広瀬歴史記念館	10	本市には、縄文時代から近現代に至るまで、様々な歴史遺産や文化財が遺されている。	特別企画展会期中の来館者数 (ただし会期が異なる)							2096	4110	2518		同上	広瀬歴史記念館により、常設展示、特別企画展を実施している。	同上	平成9年に開館した広瀬歴史記念館の経年劣化に対応し、設備関係を中心に改修に取り組む。	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	文化振興課
広瀬歴史記念館	11	本市には、縄文時代から近現代に至るまで、様々な歴史遺産や文化財が遺されている。												文化財を市民共有の貴重な財産として保護、保存するとともに、効果的に活用することが求められている。	広瀬邸の庭園が平成30年2月に国の名勝に指定された。	文化財の適切な保存、継承、整備に努める。	特に価値の高い文化財を適切に保護していくため「旧広瀬邸」の保存管理・活用計画を策定して、保護、保存に努める。	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	文化振興課
	12																				
	13																				
	14																				
	15																				

↑ 必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)

- それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
- 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
- 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
- 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。